

奈良県告示第百十八号

母体保護法（昭和二十三年法律第百五十六号）第十五条第一項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

平成二十九年六月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

指定証番号		住所
五九一	奈良市四条大路一―一三―二	栗谷 亜紗子
		氏名